

環境に配慮した都市づくり計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>熊谷市及び滑川町においては、生活様式の都市化や生活水準の向上に伴い、生活排水による農業用排水路、道路側溝及び河川等への汚濁が問題化しており、その対策が必要不可欠である。両市町ともに農村地帯が多く、当該地帯における水環境の悪化は特に農業用水として使用するにあたり懸念材料となっている。</p> <p>(略)</p> <p>また、滑川町では南部地域で実施している公共下水道事業が終了しつつあり、今後は町の北部地域を中心に農業集落排水事業、その他の地域には合併処理浄化槽というように地域の状況に合わせた整備を進めている。<u>現在、個人設置型の合併浄化槽事業の推進を行っているが、河川や農業用水路等の水質改善をより一層、早急に改善すべく、新たに市町村設置型合併浄化槽の事業展開を行う。水質改善を個人に委ねるのではなく、自治体自らが積極的に働きかける事により、設置から維持管理まで適切な業務を行っていく。単独浄化槽から合併浄化槽への転換が計画的に行われ水質改善が大幅に進展、生活環境や流入する農業用水路の清水化を図っていく。</u></p> <p>このように、両市町において・・・(略)・・・「環境に配慮した都市づくり」の実現を目指す。</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>熊谷市及び滑川町においては、生活様式の都市化や生活水準の向上に伴い、生活排水による農業用排水路、道路側溝及び河川等への汚濁が問題化しており、その対策が必要不可欠である。両市町ともに農村地帯が多く、当該地帯における水環境の悪化は特に農業用水として使用するにあたり懸念材料となっている。</p> <p>(略)</p> <p>また、滑川町では南部地域で実施している公共下水道事業が終了しつつあり、今後は町の北部地域を中心に農業集落排水事業、その他の地域には合併処理浄化槽というように地域の状況に合わせた整備を進めている。</p> <p>このように、両市町において・・・(略)・・・「環境に配慮した都市づくり」の実現を目指す。</p>

環境に配慮した都市づくり計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (平成25年度末) 熊谷市野原地区汚水処理人口普及率を43%(21年度末)から80%に向上 滑川町汚水処理人口普及率を80%(21年度末)から<u>85%</u>に向上</p> <p>(目標2) (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 熊谷市野原地区と隣接した滑川町土塩地区では、効率的に一元管理した農業集落排水事業を実施し、・・・(略)・・・谷津の里事業といった事業を通じて地域の連携や環境意識の高まりを目指している。 このことから、両市町で連携した集落排水事業を行うことにより、より広範囲な環境意識の高まりを目指す事業を行いたい。<u>併せて水質の浄化向上のため、市町村設置型合併浄化槽の促進を図る事業を行う。</u></p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[施設の種類] ・農業集落排水施設、浄化槽 (個人設置型、<u>市町村設置型</u>)</p>	<p>(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (平成25年度末) 熊谷市野原地区汚水処理人口普及率を43%(21年度末)から80%に向上 滑川町汚水処理人口普及率を80%(21年度末)から<u>84%</u>に向上</p> <p>(目標2) (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 熊谷市野原地区と隣接した滑川町土塩地区では、効率的に一元管理した農業集落排水事業を実施し、・・・(略)・・・谷津の里事業といった事業を通じて地域の連携や環境意識の高まりを目指している。 このことから、両市町で連携した集落排水事業を行うことにより、より広範囲な環境意識の高まりを目指す事業を行いたい。<u>また、合わせて合併浄化槽の促進を図るための事業を行う。</u></p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[施設の種類] ・農業集落排水施設、浄化槽 (個人設置型)</p>

環境に配慮した都市づくり計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区、滑川町土塩地区 ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く） ・<u>浄化槽（市町村設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く）</u> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平成23年度～平成24年度 ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～平成24年度 ・<u>浄化槽（市町村設置型） 平成24年度～平成25年度</u> <p><u>※平成24年度途中で個人設置型から市町村設置型に事業を変更するため、浄化槽整備事業に重複はない。</u></p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 事業費 <u>541,180 千円</u>（うち、交付金 <u>270,590 千円</u>） ・浄化槽（個人設置型） 事業費 <u>2,500 千円</u>（うち、交付金 <u>833 千円</u>） ・<u>浄化槽（市町村設置型） 事業費 <u>83,439 千円</u>（うち、交付金 <u>27,813 千円</u>）</u> 合 計 事業費 <u>627,119 千円</u>（うち、交付金 <u>299,236 千円</u>） 	<p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区、滑川町土塩地区 ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く） <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 平成23年度～平成24年度 ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～<u>平成25年度</u> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 事業費 <u>659,680 千円</u>（うち、交付金 <u>329,840 千円</u>） ・浄化槽（個人設置型） 事業費 <u>12,150 千円</u>（うち、交付金 <u>4,050 千円</u>） 合 計 事業費 <u>671,830 千円</u>（うち、交付金 <u>333,890 千円</u>）

環境に配慮した都市づくり計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 管きよ φ150～φ200 2,050m 処理場 1箇所 ・浄化槽（個人設置型） <u>20基</u> ・浄化槽（市町村設置型） <u>60基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区850人、滑川町土塩地区460人 ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く） <u>117人</u> ・浄化槽（市町村設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く） <u>377人</u> <p>5-3 (略)</p> <p>6-8 (略)</p>	<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 管きよ φ150～φ200 2,050m 処理場 1箇所 ・浄化槽（個人設置型） <u>63基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設 熊谷市野原地区 850人、滑川町土塩地区 460人 ・浄化槽（個人設置型） 滑川町全域（ただし、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水区域を除く） <u>405人</u> <p>5-3 (略)</p> <p>6-8 (略)</p>